

DENSO

Crafting the Core

サステナブルファイナンス・ フレームワーク

2024年6月 株式会社デンソー

デンソーは企業活動を通じて
SDGsの達成に貢献



目次

1. はじめに	1
1.1 発行体概要	1
1.2 サステナビリティ経営	1
1.3 サステイナブルファイナンスの発行の意義	3
2. サステナブルファイナンス・フレームワーク	5
2.1 調達資金の使途	5
2.2 プロジェクトの評価と選定のプロセス	7
2.3 調達資金の管理	8
2.4 レポートティング	9
2.5 外部レビュー	10
Appendix	11

1. はじめに

株式会社デンソー（以下、「当社」）は、当社の経営の根幹であるサステナビリティ経営の推進に資する環境負荷低減及び社会的便益を有するプロジェクトに対する支出を社債発行により調達するため、2021年7月にグリーン、ソーシャル・アンド・サステナビリティボンド・フレームワークを設定しました。今般、当該フレームワークをローンによる調達も対象としたサステナブルファイナンス・フレームワークとして改訂しております。

本フレームワークは、独立した外部機関であるムーディーズ・ジャパンによりセカンドパーティオピニオンを取得しており、当社は本フレームワークに則り、グリーンボンド、ソーシャルボンド、サステナビリティボンドの発行、グリーンローン、ソーシャルローン、サステナビリティローンによる借入を実施いたします。

1.1 発行体概要

当社は、自動車部品会社として、1949年にトヨタ自動車工業株式会社から分離独立し、日本電装株式会社（1996年に株式会社デンソーに社名変更）として設立されました。当社は、先進的な自動車技術、システム・製品を提供する、グローバルな自動車部品メーカーとして、自動車関連分野を中心に、生活・産業関連機器など、自動車技術を応用したさまざまな事業を展開、世界初製品や技術の提供を通じて、企業の社会的責任を持続的に果たしていきます。

1.2 サステナビリティ経営

当社のすべての事業活動は、「デンソー基本理念」に基づいて行われています。「デンソー基本理念」では、世界中の人々から信頼され、期待される企業であることを目的として、「会社の使命」、「経営方針」及び「社員の行動」をそれぞれ定め、「経営の方針」のひとつに「自然を大切にし社会と共生する」を定めており、社会の持続的発展に向け、「デンソー基本理念」を実践することそのものが当社のサステナビリティであると考えています。

2030年長期方針と2025年中期方針

当社は、2030年の目指す姿として2030年長期方針を2017年に策定し、「地球に、社会に、すべての人に、笑顔広がる未来を届けたい。」というスローガンを定め、「地球にやさしく、すべての人が安心と幸せを感じられるモビリティ社会の実現に向け、新たな価値を創造し続ける企業」を目指す姿として定めています。そして、その達成のためのマイルストーンとなる中期目標として「2025年中期方針」を位置付けています。

また長期方針で目指す環境・安心の価値最大化をさらに推し進めるための中長期戦略として策定した、「環境・安心戦略」も並行して進めています。



*「2025年中期方針」および「環境・安心戦略」の詳細につきましては、当社の「統合報告書 2023」をご覧ください。

「2025年中期方針」URL:

https://www.denso.com/jp/ja/-/media/global/about-us/investors/integrated-report_web/2023/pdf/p39-41.pdf?rev=66e872916c1e4e9a8a9dde015c1152b3

「環境・安全戦略」URL:

https://www.denso.com/jp/ja/-/media/global/about-us/investors/integrated-report_web/2023/pdf/p42-47.pdf?rev=c5b8a734e8d443d29f1c56de645a0cd9

環境への取り組み

当社は、「地球環境の維持と事業の両立に向けて先進的なクルマ社会の創造」に貢献できる企業グループをめざしており、事業活動のあらゆる側面において環境活動を推進しています。

- ・ 環境経営の推進: 製品・生産にとどまらず事業活動のあらゆる分野で環境負荷を削減し、世界でトップクラスの環境効率や高い資源生産性を追求するとともに、環境保全活動を通じて経済価値を創出
- ・ エコビジョンの設定: 環境経営を推進するために 10 年ごとに長期環境方針を設定¹
- ・ 環境行動計画: エコビジョンに定めるコミットメント・環境方針を具体化したもの

2025 年中期方針では「人間活動が環境に影響を与えない環境ニュートラルな製造業」を目指して、2035 年カーボンニュートラル(CO₂ 排出ゼロ)に向けた取り組みを推進しており、具体的なアクションプランとして以下の取り組みを行っていきます。

① モノづくりでのカーボンニュートラル

太陽光などの再生可能エネルギーを利用し、また製造工程を効率化することで、CO₂ 排出量を減少させていきます。さらに、再生可能エネルギーを使って生成したグリーン水素によって、生産の過程で発生する CO₂ を削減することによって、モノづくりにおけるクレジットなしでの完全なカーボンニュートラルを目指します

② モビリティ製品(電動化)

電動化製品の進化により、HEV・BEV・FCEV などの電動車普及に貢献します。また、自動車業

¹ デンソーエコビジョン 2025: <https://www.denso.com/jp/ja/about-us/sustainability/environment/ecovision/>

界で培った電動化技術を空のモビリティにも応用し、全方位で CO2 排出量を大きく減少させます

③ エネルギー利用

場所や時間の制約なくエネルギーを高効率に「ためる」「もどす」技術を確立し、広く普及させることで、エネルギー循環社会の実現に貢献します

安心への取り組み

当社は、安心安全な製品を届けるための品質保証をはじめ、人々の暮らしの安全に繋がる自由快適な移動を実現する製品の提供や、交通事故低減に向けた技術開発、少子高齢化社会の労働人口の減少に貢献する FA(ファクトリーオートメーション)や AI(人工知能)の分野の強化を行っており、具体的なアクションプランとして以下の取り組みなどを行っていきます。

- 先進安全装備の開発と普及を通じた交通事故抑止
- 社会インフラとの協調
- 交通事故の低減効果向上
- 既販車の事故低減(後付けによる安全装備装着車の普及促進)等

共感(企業基盤)、コンプライアンス等に関する取り組み

当社は、社会から信頼・共感されるための基盤は、各国・地域の法令遵守はもちろん、グループ社員一人ひとりが高い倫理観を持って公正・誠実に行動することと考えており、主な取り組みとして以下を行っております。

- デンソーグループ社員行動指針:社員一人ひとりの行動規範を明示することでコンプライアンスを徹底。海外グループでも、地域本社が各国・地域の法令・慣習を反映した「地域版 社員行動指針」を作成
- コンプライアンス推進体制の構築と、各地域の特性を考慮した組織体制の整備、通報制度の導入・運営、啓発活動を推進
- サプライチェーンでのサステナビリティ推進:仕入先様に、趣旨へ同意いただくとともに、取引基本契約書の締結及び仕入先様におけるサステナビリティ窓口担当者の配置やサステナビリティ方針の明確化など、サステナビリティの実践を依頼

* デンソーグループのサステナビリティへの取り組みについては、WEB サイト「サステナビリティ」をご覧ください。

URL: <https://www.denso.com/jp/ja/about-us/sustainability/society/supply-chain/>

1.3 サステナブルファイナンスの意義

当社は、創業以来、社是や基本理念、これまでの長期方針を通じて常に社会の持続可能性を考えてきました。2030 年に向けた長期方針においても、「環境」と「安心」の分野での新たな価値提供を通じ、持続可能な社会の実現に貢献したいと考え、そのために、環境負荷低減及び社会的便益を有するプロジェクトに対する支出をグリーンボンド、ソーシャルボンド、サステナビリティボンド、グリーンローン、ソーラーパネル等のサステナブルファイナンスを活用して実現します。

シャルローン、サステナビリティローン（以下、総称して「サステナブルファイナンス」）により調達します。このフレームワークは、国際資本市場協会（International Capital Market Association; ICMA）の定めるグリーンボンド原則（GBP）2021、ソーシャルボンド原則（SBP）2023 及びサステナビリティボンドガイドライン（SBG）2021、並びに、ローン・マーケット協会（LMA）、アジア太平洋地域ローンマーケット協会（APLMA）、ローンシンジケーション・トレーディング協会（LSTA）が定めるグリーンローン原則（GLP）2023 及びソーシャルローン原則（SLP）2023 に沿って策定します。

また、適格クライテリアを満たすプロジェクトは、2015 年 9 月に国際連合が制定した「持続可能な開発目標」（SDGs）のうち、以下の 6 つの目標に合致するものであり、適格クライテリアを満たすプロジェクトにサステナブルファイナンスによる調達資金を充当することは、SDGs 推進に資するものです。

- 目標 3:すべての人に健康と福祉を
- 目標 7:エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- 目標 9:産業と技術革新の基盤をつくろう
- 目標 11:住み続けられるまちづくりを
- 目標 12:つくる責任つかう責任
- 目標 13:気候変動に具体的な対策を

2.サステナブルファイナンス・フレームワーク

2.1 調達資金の使途

サステナブルファイナンスで調達された資金は、適格クライテリアをすべて満たす、新規又は既存の事業活動に関連する支出又は投資のファイナンスのみに充当する予定です。

(1)適格クライテリア:

適格クライテリアは以下の 2 つの視点からのクライテリアにて構成されます。これらすべてを満たす事業を適格事業とします。

- 事業区分クライテリア
- 除外クライテリア

(2)事業区分クライテリア:

サステナブルファイナンスで調達された資金は、以下の当社注力分野のいずれかに関連する事業活動に充当します。

適格ソーシャルプロジェクトとは、社会的便益を有するプロジェクトを示し、適格グリーンプロジェクトとは当社注力分野に関連する事業活動のうち、環境負荷低減を有するプロジェクトを示します。

なお、このフレームワークにて、当社は以下のサステナブルファイナンスによる調達を実施することができます。

1. グリーンボンド、グリーンローン: 適格グリーンプロジェクトのみに資金が充当される場合
2. ソーシャルボンド、ソーシャルローン: 適格ソーシャルプロジェクトのみに資金が充当される場合
3. サステナビリティボンド、サステナビリティローン: 適格グリーンプロジェクト及び適格ソーシャルプロジェクトの双方に資金が充当される場合

適格ソーシャルプロジェクト	適格グリーンプロジェクト
• 先進安全・自動運転	• 電動化 • モノづくり

■適格ソーシャルプロジェクト

先進安全・自動運転 =「安心」

ソーシャルボンド、ソーシャルローン、サステナビリティボンド、サステナビリティローンで調達された資金は、先進安全・自動運転事業における新規又は既存の支出又は投資の新規ファイナンスに充当します。

適格ソーシャルプロジェクト	資金使途	取り組み内容、達成を目指す社会目標、社会便益
先進安全・自動運転=「安心」	<p>先進安全・自動運転事業における新規又は既存の支出又は投資のファイナンス</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象事業:モビリティ全体にかかる電子システム、サービス、プラットフォームの開発・提供を行う事業(ミリ波レーダ、画像センサ、DSM(ドライバーステータスモニタ)、エアバックシステム等を含みますが、これらに限定せず) 研究開発関連:先進安全・自動運転に関する事業の主力製品であるミリ波レーダ、画像センサ等の性能向上(検知距離の遠距離化、画角高角化等)に寄与する技術開発への支出等を計画 設備投資:上記主力製品の生産拡大のための設備投資を計画 	<p>先進安全・自動運転分野においては、交通事故のない誰もが安心・安全に移動できるモビリティ社会の実現を目指す社会目標、社会便益</p> <ul style="list-style-type: none"> 車載センサー全周囲化とともに地図・V2X(クルマとインフラやクルマ同士をつなぐ技術)・DSM(ドライバーステータスモニター)の強化による多様な事故シーンのカバー ADAS¹売上高 5,200 億円(2025 年)
本事業のターゲットグループ	<p>運転者(同乗者を含む)</p> <p>脆弱な道路利用者(歩行者、自転車、自動二輪・三輪運転者)及び交通弱者</p>	

■適格グリーンプロジェクト

i)電動化(電気自動車(BEV)・燃料電池車(FCEV)・e-VTOL(空モビリティ))=「環境」

グリーンボンド、グリーンローン、サステナビリティボンド、サステナビリティローンで調達された資金は、電動化事業における新規又は既存の研究開発関連の支出又は設備投資の新規ファイナンスに充当します。

適格グリーンプロジェクト	資金使途	取り組み内容、達成を目指す環境目標、環境便益
電動化(電気自動車(BEV)・燃料電池車(FCEV)・e-VTOL(空モビリティ))=「環境」	<p>電動化事業における新規又は既存の研究開発関連の支出又は設備投資のファイナンスに充当</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究開発関連:電動車両の駆動に欠かせないインバータ、モータージェネレータ、電池 ECU 等の主要製品が車両に搭載された際の燃費・電費などの性能アップに寄与する技術開発(例:高効率化、軽量化等)への支出等を計画 設備投資:これら主要製品の生産拡大の 	<p>モビリティ製品の電動化に貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> 2025 年に電動化製品売上高 1.2 兆円を達成することでモビリティ社会の環境負荷低減に貢献

¹ ADAS: Advanced Driver Assistance Systems

	為の設備投資を計画	
--	-----------	--

ii)モノづくり=「環境」

グリーンボンド、グリーンローン、サステナビリティボンド、サステナビリティローンで調達された資金は、モノづくりに係る新規の投資のファイナンスに充当します。

適格グリーンプロジェクト	資金使途	取り組み内容、達成を目指す環境目標、環境便益
モノづくり =「環境」	<p>モノづくりに係る新規の投資のファイナンスに充当</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電設備など再生可能エネルギーの導入等 再生可能エネルギー由来の電力等を外部から購入する際の調達支出(証書やPPAなどによる再生可能エネルギー電力調達のための支出を含む) 	<p>モノづくりに係るカーボンニュートラル達成</p> <ul style="list-style-type: none"> 2025年:電力のカーボンニュートラル達成(ガスはクリジット含む) 2035年:モノづくりの完全なカーボンニュートラル達成を目指

(3)除外クライテリア

サステナブルファイナンスで調達された資金は、下記に関与する又は支援するプロジェクトには充当致しません。

- 電動化については、電気自動車(BEV)・燃料電池車(FCEV)・e-VTOL(空モビリティ)を対象としていないもの
- モノづくりについては再生可能エネルギーの導入等を対象としていないもの
- 先進安全・自動運転については、安全性向上に寄与しない技術開発や完成車の安全性向上に寄与しない製品の生産拡大への投資
- アルコール、ギャンブル、たばこ、武器、銃器、原子力、ポルノ、遺伝子組換食品の製造又は取引
- 強制労働や児童労働による製造又は取引
- 所在国の法令を遵守していない不公正な取引、贈収賄、腐敗、恐喝、横領等の不適切な関係

2.2 プロジェクトの評価と選定のプロセス

(1)会社方針に基づいた対象プロジェクトの選定

適格クライテリア

i)「先進安全・自動運転」、「電動化」

2018年の取締役会において、2030年長期方針に基づいた2025年を達成年度とする長期構想を決議し、その中で「先進安全・自動運転」「電動化」に係る事業を注力分野(=適格クライテリア)と定めました。

ii)「モノづくり」

2015年の経営役員会において、2050年に向けた持続可能な地域・社会を実現するためのアクションプ

ランとして「デンソーエコビジョン 2025」を審議・承認。地球温暖化やエネルギー・資源問題を解決する技術で生産における CO2 排出量を半減することを目標として掲げましたが、それを実現するため「モノづくり」を具体的行動(=適格クライテリア)の一つとして定めました。

適格プロジェクト選定の会議体

グループ全体を対象とする会議等の開催と運営に関しては社内規則により定められており、適格プロジェクトにおける研究開発費、設備投資の選定について、審議・決議されます。

プロジェクト選定関与者

プロジェクトの選定に際しては、対象プロジェクトに対する環境や安全技術に関する専門的な知見と経験を有する者に加えて、事業企画、技術、生産、品質、営業等、関連する複数の部門が関与し、多面的な検討を加えることで、プロジェクトの評価と選定のプロセスが的確なものとなるような仕組みで運営しております。

(2)環境リスク及び社会的リスク低減のための取り組み:

環境リスクへの取り組み

環境に配慮した電動化製品の製造過程においても環境負荷低減に取り組みます。2050 年に向けた持続可能な地域・社会を実現するためのアクションプラン「デンソーエコビジョン 2025」で 10 の具体的行動を定め、例えば「エネルギー JIT」(供給と使用の両面からのエネルギー利用の最適化を図ることでミニマム CO2 を実現)や「水 JIT」(給水から排水までの設備を一貫して見る管理モデル構築により水資源使用量を削減)などの活動を通じて取り組みます。

社会リスクへの取り組み

自動運転や IoT 等の進展に伴い、クルマや生産施設等へのサイバーリスク対策は大きな課題の一つです。クルマを安心・安全に利用いただくため、高度運転支援や自動運転等の車載性をサイバー攻撃から守る技術を開発し、確実に搭載すべく独自の仕組み構築を進めています。また、社内ネットワークや生産ライン等にセキュリティ対策を講じ、情報資産の保護、安定的な供給の実現を図っています。

なお、対象プロジェクトや資産については、所在国や地域の法令、規制の遵守、及び当社の方針・指針に沿っていることを確認します。

(3)モニタリング

適格プロジェクトの選定基準と除外クライテリアへの準拠に関するモニタリングは債券償還、ローン返済まで行い、資金を充当する都度、適格クライテリアであることを確認致します。また事業に関する ESG 関連の論争が生じていた場合、適格に対処致し、適切なレポーティング方法を実施する所存です。

2.3 調達資金の管理

サステナブルファイナンスで調達された資金は、当社関係部署により一般勘定で管理され、調達額と同額が適格クライテリアに適合するプロジェクトのいずれかに充当されるよう確認・管理します。また、適

格プロジェクトに関する各事業部門の設備投資及び、研究開発投資の実績を内部管理システムにて追跡管理します。

また、資金管理に関する書類の保存については、当社で定める会計書類の範囲及び保存に関する規定に従い実施します。

なお、資金管理全般については、文書管理規定を有しており、それが資金管理においても適用されており、サステナブルファイナンスで調達された資金もこれに従い管理されます。

当社では調達された資金は調達から 2 年以内を目安に支出予定です。調達資金が充当されるまでの間は、当社が資金と等しい額を現金又は現金同等物にて管理します。仮に対象プロジェクトが中止又は延期等となった場合には、調達資金は本フレームワークに則り、2 年以内を目安に適格プロジェクトに充当されます。

2.4 レポート

当社は、適格クライテリアを満たすプロジェクトへの資金充当状況ならびに環境への効果及び社会的便益を年次でレポートします。

資金充当状況レポート

当社は、サステナブルファイナンスの調達資金の全額が、適格クライテリアに適合するプロジェクトに充当されるまでの間、資金充当状況のレポートを年次で公表します。資金充当状況及び充当されたプロジェクト概要是、ボンドによる調達の場合は当社ウェブサイト又は統合報告書にて開示し、ローンによる調達の場合は少なくとも貸付人に対して開示します。その際に機密性を考慮し可能な範囲にて、以下の情報を公表します。

- 各適格プロジェクトカテゴリーへの充当状況(充当額及び充当割合)
- 調達資金が充当された適格プロジェクトの例

資金充当状況に関する初回レポートは、サステナブルファイナンスによる調達から 1 年以内に行う予定です。なお、調達資金の金額が充当された後に大きな資金状況の変化が生じた場合は、適時に開示します。

当社はさらに、調達資金の全額が適格プロジェクトに充当された旨のアサーションを当社の経理部担当役員より取得する予定です。

インパクト・レポート

当社は、サステナブルファイナンスの調達資金の全額が、適格クライテリアに適合するプロジェクトに充当されるまでの間、ボンドによる調達の場合は当社ウェブサイト又は統合報告書にて、またローンによる調達の場合は少なくとも貸付人に対して、適格プロジェクトに関する以下の指標を機密性及び守秘義務の観点から、開示可能な範囲において、年次で公表します。

事業区分	目指す提供価値	レポート指標
ソーシャルプロジェクト		
1 先進安全・ 自動運転	交通事故のない安全なモビリティ社会の実現	・ 先進安全・自動運転製品の売上金額増加率(対前年比)

		<ul style="list-style-type: none"> 多様な事故シーンをカバーする製品群の開発 コア製品の拡販、後付製品の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> 先進安全・自動運転に必要となる機能への対応可能状況
グリーンプロジェクト			
1	電動化	電動化領域へのシステム・製品貢献	<ul style="list-style-type: none"> 電動化製品の売上金額増加率(対前年比)
2	モノづくり	<ul style="list-style-type: none"> 再エネ活用 グリーンエネルギーの導入 	<ul style="list-style-type: none"> モノづくりにおける CO2 排出削減量

2.5 外部レビュー

セカンドパーティオピニオン

当社は、独立した外部機関であるムーディーズ・ジャパンより、本サステナブルファイナンス・フレームワークと GBP 2021、SBP 2023、SBG 2021、GLP 2023、SLP 2023 との適合性に対するセカンドパーティオピニオンを取得しております。

コンプライアンス・レビュー

当社はサステナブルファイナンスによる調達から 1 年を経過する前に、適格プロジェクトが当社のサステナブルファイナンス・フレームワークに適合しているかを評価するためのレビューを独立した外部機関から取得致します。このレビューは、当該サステナブルファイナンスの調達資金の全額が、適格クライテリアに適合するプロジェクトに充当されるまでの間、毎年行う予定です。

Appendix:先進安全・自動運転レポートイメージ

<安心・安全分野における取り組み実績レポート>

必要となる機能への対応可能状況(対応している場合は「●」でマーク)

車両システム	DNの認識対象	事故シーンの前提	2026年9月 時点の 対応状況	現時点 (2021年xx月末) 時点での 対応状況
自動ブレーキ	車両	追突	●	●
		後退	●	●
		交差点（右折対向、出会い頭）	●	
		正面衝突	●	
		車線変更（死角支援）	●	●
	歩行者	追突、横断	●	●
		右左折横断	●	
		後退	●	
	自転車	追突、横断	●	●
		右左折横断	●	
		後退	●	
	バイク	追突	●	
		後退	●	
		交差点（右折対向、出会い頭）	●	
		正面衝突	●	
		車線変更（死角支援）	●	●
低速衝突回避	車両・周辺障害物等	踏み間違え等	●	●
運転支援・自動運転 (高速道・自専道)	車両・車線		●	●
	カーブ曲率		●	
運転支援・自動運転 (一般道)	車両・車線・歩行者等		●	
	仮想車線（地図活用）		●	
	信号		●	
	標識（速度等）		●	●
自動駐車	駐車車両		●	●
ドライバーモニタリング	ドライバー顔向き・眠気		●	

※上記システムは車両としてのものであり、当社はこれらのシステムの実現に貢献しております

免責事項

株式会社デンソーのサステナブルファイナンス・フレームワーク(以下、「本フレームワーク」)に記載された情報及び意見は、本フレームワークの日付現在におけるものであり、予告なしに変更されることがあります。株式会社デンソー又はその関連会社は、本フレームワークに含まれる記述が新たな情報又は将来の事象等による影響を受けるか否かにかかわらず、これらの記述を更新又は修正するいかなる責任や義務も負いません。本フレームワークは、株式会社デンソーの現在の方針及び意図を表したものであって、変更される可能性があり、法律関係、権利又は義務を発生させることを意図したものではなく、そのために依拠することもできません。本フレームワークは網羅的ではない一般的な情報を提供することを意図しています。本フレームワークは、株式会社デンソーによって別途審査、承認又は是認されていない公開情報を含んでいる、又は参照している可能性があり、したがって、株式会社デンソーは、当該情報の公正性、正確性、合理性又は完全性に関して、明示的か黙示的かを問わず、一切表明保証をするものではなく、いかなる義務及び責任も負いません。本フレームワークには、その性質上、将来の事象及び将来の予測に関する記載が含まれる可能性があります。本フレームワークに記載されている将来の予測、予想、見込み、見通しその他の将来情報は、いずれも保証されたものとして受け取られるべきではなく、また、そのような将来の予測、予想、見込み、見通しその他の将来情報の前提が正確又は網羅的であること、もしくは前提が本フレームワークに完全に記載されていることを示唆し、又は保証するものではありません。本フレームワークに基づき発行又は借入を実施したいかなるグリーンボンド、ソーシャルボンド、サステナビリティボンド、グリーンローン、ソーシャルローン、サステナビリティローンについても、潜在的投資家又は潜在的貸付人が求める環境、社会、又はサステナビリティに係る基準に対する適合性に関して、いかなる表明もされていません。債券の潜在的購入者又はローンの潜在的貸付人は、資金使途に関し、本フレームワーク又は当該グリーンボンド、ソーシャルボンド、サステナビリティボンド、グリーンローン、ソーシャルローン、サステナビリティローンに係る文書に含まれ、又は言及されている情報の妥当性を、それぞれ自ら判断すべきであり、グリーンボンド、ソーシャルボンド、サステナビリティボンドの購入又はグリーンローン、ソーシャルローン、サステナビリティローンの貸付は、当該潜在的購入者又は当該潜在的貸付人が必要と認めるそのような調査に基づいて行われるべきです。株式会社デンソーは、本フレームワークにおいて、グリーンボンド、ソーシャルボンド、サステナビリティボンド、グリーンローン、ソーシャルローン、サステナビリティローンに関連して、調達資金の使途、プロジェクトの評価及び選択、調達資金の管理ならびに報告に関する、株式会社デンソーが意図する方針及び行動を定めています。しかし、株式会社デンソーが、本フレームワークにおける適格事業に資金を提供しなかったもしくは適格事業を完了しなかったこと、調達資金が本フレームワークに明記された除外基準のうち 1 つ以上を満たす活動のために直接的もしくは間接的に用いられないことを確保しなかったこと、又は(信頼できる情報及び/もしくはデータの欠如等により)投資家又は貸付人に対し、本フレームワークにおいて想定される調達資金の使途及び環境もしくは社会的影響に関する報告を提供しなかったこと、その他理由の如何を問わず、本フレームワークを遵守しなかったとしても、いかなるグリーンボンド、ソーシャルボンド、サステナビリティボンド、グリーンローン、ソーシャルローン、サステナビリティローンの要項又は契約上の期限の利益喪失事由又は義務違反とはなりません。さらに、本フレームワークに記載されている適格事業の期待される便益のすべてが達成されない可能性があることに留意すべきです。市場、政治又は経済の状況、政府の政策の変更(政府が継続するか、政府の構造が変わるかを問いません)、法令又は規則の変更、開始された利用可能な適格事業の欠如、事業の未完成又は不実施、及びその他の問題を含む(ただし、これらに限られません)要因は、適格事業の資金調達及び完了を含む、これらの取組みに期待される便益の一部又は全部の達成を制限する可能性があります。環境又は社会を重視する各潜在的投資家又は各潜在的貸付人は、適格事業が環境、社会又はサステナビリティに係る予想された便益をもたらさない可能性があること、及び悪影響をもたらす可能性があることを認識しなければなりません。